

令和2年度 活動計算書（その他事業がある場合）

特定非営利活動法人 緑のサヘル

(単位：円)

科目		特定非営利活動に係る事業		その他事業		合計
		金 額	小計・合計	金 額	小計・合計	
【A】 経 常 収 益						
1	受取会費		910,000		0	910,000
	正会員受取会費	70,000				
	賛助会員受取会費	840,000				
2	受取寄附金		5,926,057		0	5,926,057
	受取寄附金	5,926,057				
3	受取助成金等		180,934		0	180,934
	受取助成金	180,934				
4	事業収益		95,340		1,376,661	1,472,001
	普及啓発事業収益	95,340				
	物品販売事業収益			1,376,661		
5	その他の収益		84,081		0	84,081
	雑収入	84,081				
経 常 収 益 計			7,196,412		1,376,661	8,573,073
【B】 経 常 費 用						
1	事業費					
	(1) 人件費		1,218,645		0	1,218,645
	給与手当（日本人）	600,000				
	給与手当（現地人件費）	618,645				
	(2) その他経費		1,804,417		1,210,236	3,014,653
	車輛関係費	165,713				
	資機材費	322,237				
	研修普及費	563,259				
	現地協力費	230,791				
	通信運搬費	153,501				
	広報費	359,448				
	講演費	9,468				
	カレンダー費			1,117,654		
	物品製作費			92,582		
事業費計			3,023,062		1,210,236	4,233,298
2	管理費					
	(1) 人件費		626,466		0	626,466
	給与手当（日本人）	600,000				
	福利厚生費	26,466				
	(2) その他経費		2,413,049		0	2,413,049
	事務消耗品費	794,484				
	水道光熱費	128,055				
	通信運搬費	259,524				
	地代家賃	1,056,000				
	旅費交通費	70,436				
	会議渉外費	46,000				
	支払報酬	53,350				
	保険料	5,200				
管理費計			3,039,515		0	3,039,515
経 常 費 用 計			6,062,577		1,210,236	7,272,813
当 期 経 常 増 減 額 【A】－【B】・・・①			1,133,835		166,425	1,300,260
【C】 経 常 外 収 益						
経 常 外 収 益 計			0		0	0
【D】 経 常 外 費 用						
経 常 外 費 用 計			0		0	0
当 期 経 常 外 増 減 額 【C】－【D】・・・②			0		0	0
経 理 区 分 振 替 額 ・・・③						
税 引 前 当 期 正 味 財 産 増 減 額 ①+②+③・・・④			1,133,835		166,425	1,300,260
法人税、住民税及び事業税 ・・・⑤						70,000
前期繰越正味財産額 ・・・⑥						3,268,210
次 期 繰 越 正 味 財 産 額 ④－⑤+⑥						4,498,470

令和 2 年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 緑のサヘル

科 目		金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部			
1	流動資産		
	現金預金	4,050,620	
	流動資産合計・・・①		4,050,620
2	固定資産		
	(1) 有形固定資産		
	(2) 無形固定資産		
	(3) 投資その他の資産 敷金	450,000	
	固定資産合計・・・②		450,000
【A】 資 産 合 計 ①+②			4,500,620
【B-1】 負 債 の 部			
1	流動負債		
	預り金	2,150	
	流動負債合計・・・③		2,150
2	固定負債		
	固定負債合計・・・④		0
負 債 合 計 ③+④			2,150
【B-2】 正 味 財 産 の 部			
	前期繰越正味財産額	3,268,210	
	当期正味財産増減額	1,230,260	
正 味 財 産 合 計			4,498,470
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】+【B-2】			4,500,620

令和元年度

計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人 緑のサヘル

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。
（但し、令和2年度においては対象となる資産はありません。）

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	事業部門				
	特定非営利活動に係る事業				
	村落植林	小学校緑化	情報発信	講演セミナー	現地情報収集
I 経常収益					
1. 受取会費	150,000	150,000	150,000		
2. 受取寄附金	1,400,000	1,350,000	250,000		
3. 受取助成金等	180,934				
4. 事業収益				95,340	
5. その他収益					
経常収益計	1,730,934	1,500,000	400,000	95,340	
II 経常費用					
(1) 人件費					
給料手当	625,761	592,884			
福利厚生費					
人件費計	625,761	592,884	0	0	0
(2) その他経費					
旅費交通費					
車輛関係費	92,590	73,123			
資機材費	183,627	138,610			
研修普及費	338,091	225,168			
現地協力費	113,406	117,385			
通信運搬費	74,146	79,355			
広報費			359,448		
講演費				9,468	
カレンダー費					
物品製作費					
事務消耗品費					
水道光熱費					
地代家賃					
会議渉外費					
公租公課					
支払報酬					
保険料					
法人税等					
その他経費計	801,860	633,641	359,448	9,468	0
経常費用計	1,427,621	1,226,525	359,448	9,468	0
当期経常増減額	303,313	273,475	40,552	85,872	0

科目	事業部門		事業部門計	管理部門計	合計
	その他の事業				
	物品作製販売	出版・情報提供			
I 経常収益					
1. 受取会費			450,000	460,000	910,000
2. 受取寄附金			3,000,000	2,926,057	5,926,057
3. 受取助成金等			180,934		180,934
4. 事業収益	1,376,661		1,472,001		1,472,001
5. その他収益				84,081	84,081
経常収益計	1,376,661	0	5,102,935	3,470,138	8,573,073
II 経常費用					
(1) 人件費					
給料手当			1,218,645	600,000	1,818,645
福利厚生費				26,466	26,466
人件費計	0	0	1,218,645	626,466	1,845,111
(2) その他経費					
旅費交通費				70,436	70,436
車輛関係費			165,713		165,713
資機材費			322,237		322,237
研修普及費			563,259		563,259
現地協力費			230,791		230,791
通信運搬費			153,501	259,524	413,025
広報費			359,448		359,448
講演費			9,468		9,468
カレンダー費	1,117,654		1,117,654		1,117,654
物品製作費	92,582		92,582		92,582
事務消耗品費				794,484	794,484
水道光熱費				128,055	128,055
地代家賃				1,056,000	1,056,000
会議渉外費				46,000	46,000
支払報酬				53,350	53,350
保険料				5,200	5,200
法人税等				70,000	70,000
その他経費計	1,210,236	0	3,014,653	2,483,049	5,497,702
経常費用計	1,210,236	0	4,233,298	3,109,515	7,342,813
当期経常増減額	166,425	0	869,637	360,623	1,230,260

3. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給与手当、車輛関係費、現地協力費については、従事割合に基づき按分しています。また「特定非営利活動に係る事業」と「その他の事業」に共通する管理費についても、従事割合に基づき按分しています。